

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

005	横須賀港（安浦地区）埋立事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	<p>年ごとに厳しくなる海の環境、特に東京湾の現状を考えた時、埋立ての規模については必要最低限のものとし、埋立ての方法についても機能性や経済性に重きをおいた従来の行き方を改め、水際に市民のためのふれあいの場を設けるなど、配慮が必要である。</p> <p>このようなことから、本件事業の目的について背景、内容、計画の進め方などを具体的に明らかにする必要がある。</p>	<p>本件事業の背景、計画内容、計画の進め方は別表（省略）のとおりである。</p> <p>土地利用については、埋立ての目的が将来とも適正に維持されるよう用途地域の検討や建築協定の締結などにより適正利用を図る。</p> <p>水際部分については、海側及び埋立地側からの景観を損なうことなく、国土保全の目的が達成されるよう、緑化を行う。</p>
大気汚染	<p>予定している粉じん対策について、具体的な実施方法と管理方法を検討すること。</p>	<p>防じんネット設置、仮設道路の舗装、車両の幌掛け、強風時における作業の中断、散水、表面処理剤の散布、種子吹付けなどの対策を組合せながら適切に対応する。</p>
水質汚濁	<p>汚濁防止膜の設置に当たっては、工事の進捗状況等とあわせて具体的な設置場所及び設置方法を検討すること。</p>	<p>各工区ごとに事業の進捗にあわせて柔軟に対応し、カーテン式汚濁防止膜も使用する。水質監視を行い、環境保全目標を超えた時は、工事を中断し施工方法を見直す。</p>
騒音・振動	<p>防音塀については効果的な構造及び設置方法を検討し、あわせて低騒音低振動型機械の採用についても検討すること。</p>	<p>積極的に低騒音低振動型機械を採用する。また、防音塀を効果的に設置し、住宅地に音が放出されないよう施工する。</p>
動物・植物	<p>海生生物の生息の状況を詳細に把握し、浅海域の減少による影響、埋立てにより失われる生息域に対する対応などを具体的に検討すること。</p> <p>極力、郷土樹種を中心とした植栽を行い、環境保全林となるよう配慮すること。</p>	<p>調査の結果、本件海域は海生生物の生息の場としては良好な状況にあるとは言いがたい。また、埋立護岸は前面に消波工を持つ直立式混成護岸としたが、これは漁礁の効用も果たすこととなる。</p> <p>海に近いことを考慮した郷土樹種の選定を行い、環境保全に努める。</p>
景観・レクリエーション資源	<p>シンボル緑地については、猿島を望む優れた景観を楽しむ場となることを考慮して、潤いのある環境づくりを行い、また修景緑地については下水処理場の空間と一体のものとして、ゆとりある水際空間となるよう配慮すること。更に、水際部分への経路は、市民が気軽に歩けるものとする。</p>	<p>シンボル緑地については、水際線の背後を植栽し、港湾の荷捌所用地まで連なる緑のベルトを配置する。また、修景緑地についてはつり公園、築山、水の広場を配し、カラー舗装や自然石の導入も考えていく。更に、安浦公園とシンボル緑地、三春公園と修景緑地をつなぐ緑の歩道を配置する。</p>
その他	<p>本件事業の工事中及び供用後の環境の変化について、十分な監視調査を行い、その結果を反映するなど適切な環境影響評価を実施すること。</p>	<p>本件事業は6年6か月を要する事業であるため、工事中はもとより、供用後の環境変化についてもモニタリングを実施し、その結果を今後の計画に役立てていきたい。</p>